

令和5年9月15日

台風13号の被害に伴う被災地支援のため 福島県いわき市へ区職員を派遣します

区は、台風13号による被災地派遣として、福島県いわき市と締結している災害時相互協力協定に基づき、職員4名を現地に派遣し、り災調査に係る現地調査等の業務を支援します。

派遣内容

1 派遣期間・人員

第1クール：令和5年9月19日（火曜）～25日（月曜）の7日間、職員2名

第2クール：令和5年9月25日（月曜）～30日（土曜）の6日間、職員2名

2 業務内容

り災調査に係る現地調査、内容の精査等

出発に先立ち、9月15日（金曜）午前9時45分から、武井雅昭港区長が激励会を行いました。

被災地へ派遣する職員から、「被災された方々に寄り添った支援をし、これまでの経験を生かして福島県いわき市民のために力を尽くしたい。」と抱負が述べられました。

これに対し、武井雅昭港区長は、「慣れない環境ではあると思うが、台風で被害を受けられた福島県いわき市民の方々が1日でも早く普段の生活を取り戻せるよう、必要とされている応援業務に尽力していただきたい。まだ暑い日が続いているので、御自身の健康管理にも十分留意しながら職務を遂行してください。」と派遣職員を激励しました。



▲激励会の様子